

復興副大臣 鈴木 憲和 様

原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会

帰還困難区域の
復興・再生に向けた要望書

令和6年12月5日

原発事故による帰還困難区域を抱える
町村の協議会

会長 吉田 淳



東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故から13年8か月が経過しましたが、原子力災害特有の困難な課題は山積しており、帰還困難区域を抱える町村の復興はいまだ途上にあります。

現在、復興施策の総括に関するワーキンググループや行政事業レビューにおいて、復興施策の見直しについての議論が行われていますが、その中で、予算の被災自治体の自己負担拡大、事業や対象地域の絞り込み、更には復興の終了時期といった議論がなされています。

原子力災害からの復興は、国の社会的な責任を踏まえて行われるべきであることは、福島復興再生特別措置法の目的に明記されております。この前提の下に政府方針が出され、各事業や制度が構築されているにもかかわらず、それを踏まえているとは言い難い議論がなされていることは、残念でなりません。

このような議論は、原子力災害によりふるさとを奪われたにもかかわらず、力強く前を向いて復興を進めようとしている被災地の住民や町村に大きな不安を与え、深く傷つけるものです。

原子力災害からの復興は、長い取組や努力が必要となる中で、第2期復興・創生期間終了後の5年間はもとよりそれ以降も、これまで以上に力強い取組が不可欠となります。

原子力災害からの復興に係る国の責任を鑑みず、財源等を理由として、被災自治体の自己負担の導入や事業の絞り込み、早期の幕引きや終期を前提とした見直し等の議論がなされることは看過できません。原子力災害という、これまで経験したことがない特殊な事象に起因する様々な課題の解決に向け、どのような施策が必要か、福島の復興をいかに成し遂げるかという前向きな議論が必要です。

つきましては、福島の復興に向けて、国が前面に立ち、我々町村の実態に寄り添い、総力を挙げて最後まで責任を持って取り組むよう、次のとおり要望いたします。

＜要望事項＞

1. 復興・再生に向けた人的・財政的支援

帰還困難区域を抱える町村の復興には中長期的な取組が必要なため、今後も、住民が帰還できるよう財政面・人材面等あらゆる側面から復興・再生を後押しすること。

特に、第二期復興・創生期間のみならず、第二期復興・創生期間終了後も、全力で復興を進めるため、ハード・ソフト両面での十分な財源と枠組み、復興を支える制度を確実に確保するとともに、被災地にしっかりと寄り添い、地元の意見や実情を十分踏まえながら、国が前面に立って、被災自治体の復興に最後まで責任を持って取り組むこと。また、避難指示の解除が遅れた地域においては、避難指示が早く解除された地域と比べて、制度面や財政面において差が生じないようにすること。

2. 福島再生加速化交付金

原子力災害の被災地においては、生活環境の整備や産業・生業の再生、営農の再開などについて、復興に向けて更に進めていく必要がある。全ての被災地が原子力災害からの復興を成し遂げられるよう、現行スキームの下で長期的かつ十分な予算を確保するとともに、復興の進捗に伴って生じる新たな課題等に対して適時的確に対応できるよう、制度を拡充するなど、柔軟で使いやすい仕組みとすること。

3. 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

原子力災害により甚大な被害を受けた浜通り地域等の復興を図るためには、企業誘致の促進による産業集積及び働く場の確保が重要である。特に、「避難指示解除後10年を一つの目安」とする等の終わりありきの議論ではなく、国が避難指示を出した地域において、地元の事情を丁寧に把握することを強く求める。また、現行スキームの下での制度継続と十分な予算の確保を図るとともに、地元の意見や実情を踏まえた運用を行うこと。

4. 福島生活環境整備・帰還再生加速事業

原子力災害に伴う避難指示により甚大な影響を受けた町村においては、引き続き生活環境の回復・補完が必要であるため、現行スキームの下で地元の意向を十分に踏まえながら、事業を継続すること。

以上

原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会

<構成員>

双葉郡大熊町	町長	吉田	淳	(会 長)
双葉郡双葉町	町長	伊澤	史朗	(副会長)
双葉郡浪江町	町長	吉田	栄光	
双葉郡富岡町	町長	山本	育男	
双葉郡葛尾村	村長	篠木	弘	
相馬郡飯舘村	村長	杉岡	誠	

<オブザーバー>

双葉郡大熊町議会	議長	仲野	剛
双葉郡双葉町議会	議長	伊藤	哲雄
双葉郡浪江町議会	議長	平本	佳司
双葉郡富岡町議会	議長	堀本	典明
双葉郡葛尾村議会	議長	吉田	義則
相馬郡飯舘村議会	議長	高橋	孝雄

